



シュローダー・インベストメント・マネジメントが上村工業<4966> 株式の変更報告書を提出（買い増し）



上村工業<4966>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが2月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントの上村工業株式保有比率は、9.96%と1.13%買い増しました。

報告義務発生日は、2015年1月30日。